

平成 28 年 12 月 26 日

日本看護研究学会中国・四国地方会の皆様

中国・四国地方会運営委員長  
島根大学 内田宏美

### パブリック・コメントの依頼

平素より、地方会の運営にご協力頂き御礼申し上げます。今年度は本地方会設立 30 周年の記念すべき年であり、学術集会での特別講演、記念誌の発行等、準備が着々と進んでいるところです。

さて、この度は、地方会学術集会における学部学生（専門学校生を含む）の発表に関しまして、広く皆様のご意見を賜りたく依頼するものです。

日本看護研究学会ホームページの入会案内には、「大学、短期大学、専修学校在学中の学生は入会できません。なお、前述の身分に該当する方で、学術集会への演題申込みのためにあらかじめ発表年度からの入会を希望される場合は、発表年度にはこれに該当しないことを入会申込書欄外に明記して下さい。」と明記されており、原則、学生は学会員になれません。一方、地方会学術集会での学生の発表の取り扱いについては、地方会の判断に委ねられています。

平成 29 年 3 月 19 日に予定されております第 30 回の地方会学術集会の演題登録に際しまして、この件について問い合わせがありましたので、今回限りの臨時の措置として「学生証の提示により共同発表者として認める」こととしました。

平成 29 年 3 月 18 日の地方会運営委員会において、本件について検討し、第 31 回以降の学部学生の発表の取り扱いについての方向を決定したいと思います。皆様のご意見をこの検討に反映させていきたいと考えておりますので、できるだけ具体的なお提案をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

期 日：平成 29 年 2 月 10 日（金）正午まで  
方 法：メール  
宛 先：✉jsnr-cs@med.shimane-u.ac.jp

以上、どうぞよろしくお願いたします。